

ユーザーライセンス契約

BSI グループジャパン株式会社（以下「BSI ジャパン」という。）が提供しております規格及びその他の情報は著作権で保護されており、BSI ジャパンは、これらの販売に関する権利を保有しています。

BSI ジャパンがダウンロード販売を委託している DL-MARKET 株式会社が運営する WEB サイト(<http://www.dlmarket.jp/>)（以下、「DL-MARKET」という。）から規格及びその他の情報をダウンロード購入される場合は、本ユーザーライセンス契約を必ずお読みください。

DL-MARKET から規格及びその他の情報のダウンロードを開始された場合は、本ユーザーライセンス契約に同意されたものとさせていただきます。

本ユーザーライセンス契約の規定に拘束されることを望まない場合は、DL-MARKET からの規格及びその他の情報のダウンロード購入を中止してください。

1. ライセンスの供与

本ユーザーライセンス契約（以下「本契約」という。）の規定の適用及びすべての適用料金の支払いを条件として、BSI ジャパンは、DL-MARKET 経由で提供される規格及びその他の情報（以下「本製品」という。）に関する非独占的かつ譲渡不能のライセンスを、本製品の使用者（以下「使用者」という。）に対し供与します。本契約によって、使用者に供与される権利は、次のものに限定されます。

(a) 本契約は、本製品の中身及び本製品に関する権利を譲渡するものではなく、本契約の規定に従って、本製品を利用する限定的かつ取消可能な使用权を使用者に許諾するものです。

(b) 使用者ご自身が所有しているか、リースを受けているか、あるいはその他の方法で管理している 1 台のコンピュータに限り本製品 1 部をダウンロードし、アクセスすることが許されます。本製品をインストールしたコンピュータが正常に作動しなくなり、その結果、本製品にアクセスすることができなくなる恐れがある場合は、本製品を別のコンピュータに移し替えることが許されます。その場合、移し替えた後で元のコンピュータの本製品を削除しなければなりません。本製品を 2 台以上のコンピュータで共同利用すること、LAN 又はその他のネットワークで利用することは許されません。使用者は、本製品を公衆（不特定又は多数をいう）が使用する、あるいは使用することを予定されている、コンピュータにコピーすることはできません。

(c) 本製品のどの部分であっても、合体、改変、翻訳、修正、翻案、貸与、リース、販売、サブライセンスの供与、譲渡、その他の形態の移転並びに本製品に表示されている著作権表示の除去は許されません。使用者ご自身の利用のために紙のコピーを 1 部作成すること及び使用者ご自身のバックアップ用に電子的なコピーを 1 部作成することは許されますが、それ以外のコピ

一を作成することは許されません。

(d) 使用者は本製品が BSI ジャパンの所有物であり、BSI ジャパンが契約を締結する権限を有していること、及び、本製品が日本国著作権法及び著作権に関する国際条約によって保護されているものであることを認め、合意するものとします。

(e) 使用者は BSI ジャパン又は BSI ジャパンの指定する代理人あるいは会計士に対して、本契約の規定の遵守を保証するために必要なすべての情報を提供するものとします。また、使用者は、BSI ジャパン又は BSI ジャパンの指定する代理人あるいは会計士が、本契約に従った使用をしているか調査するために、使用者の会社・事業所等建物内に立ち入って本製品を使用しているコンピュータを監査することに同意します。

2. 責任の制限

(a) BSI ジャパンは本製品の返品・交換は行わず、本製品に乱丁、落丁等物理的、あるいは電磁的な瑕疵がある場合は、同一製品の良品と交換するものとします。

(b) BSI ジャパンは本製品の内容についていかなる保証も行わず、また、使用者が本製品を使用又は保有したことから生じるあらゆる経済的な損害、損失を含め一切の間接的、付随的、また結果的損失、損害についての責任を負わないものとします。

(c) 使用者は、本製品を使用又は保有したことから生じる結果について責任を負うものとします。

3. 終了

使用者が本契約の規定に違反したとき、本契約は直ちに終了されることがあるものとします。本契約終了の時点で、使用者は直ちに本製品の使用を中止し、10 日以内に BSI ジャパンが指定した方法で返却するか、本製品をコンピュータから削除し、排除した旨を BSI ジャパン に対して文書で保証するものとします。

4. 準拠法及び管轄裁判所

本契約は、日本国の民法、著作権法、その他の法律に準拠し解釈されるものとします。使用者は、本製品あるいは本契約に関して生じた紛争の解決に際しては、日本国の東京地方裁判所あるいは東京簡易裁判所を第一審専属管轄裁判所とすることに合意します。

以上